

幼稚園教育課程等神奈川県研究協議会

I 目的

幼稚園の教育課程編成及び実施に伴う諸課題並びに幼稚園を取り巻く諸課題についての専門的な講義や研究協議等を行い、教職員の指導力を高め、幼稚園教育の振興・充実を図るため、幼稚園教育課程等神奈川県研究協議会を開催する。

II 日程及び会場 令和3年7月28日(水) 9時15分～16時00分
ビジョンセンター横浜

9:15	受付		
9:30	開会・挨拶		
9:40	講演「幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえた教育課程の編成とそれを踏まえた指導計画と実践・評価について」(DVD視聴) 講師 文部科学省初等中等教育局幼児教育課教科調査官 小久保 篤子 氏		
11:20	事務連絡		
11:30	昼食・休憩		
12:30	分科会受付		
12:40	分科会開始(運営委員紹介)		
12:45	提案1(30分)		
13:15	提案2(30分)		
幼稚園の教育課程の編成及び実施等に伴う諸課題等についての研究協議			
分科会	1〔共通協議主題〕	2〔協議主題1〕	3〔協議主題3〕
協議主題	新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した幼稚園の活動について	幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえた教育課程に基づく指導計画の作成や指導実践について	障害のある幼児などの状態に応じた指導を行うための体制について
提案園	①小田原市立東富水幼稚園 ②東菅幼稚園	①秦野市立すえひろこども園 ②あけぼの幼稚園	①平塚市立ひばり幼稚園 ②林間のぞみ幼稚園
13:45	休憩		
14:00	分科会協議(協議主題説明)		
14:05	グループ協議		
14:40	全体共有		
15:00	指導・助言		
15:25	閉会(各分科会ごと)・アンケート記入		

Ⅲ 分科会の記録

令和3年度幼稚園教育理解推進事業（神奈川県協議会）
研究成果の要旨

分科会1 〔共通協議主題1〕	新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した幼稚園の活動について
-------------------	--------------------------------

【提案1】 小田原市立東富水幼稚園

1 提案内容

(1) 研究主題のとらえ方

幼稚園教育要領第1章総則には、「幼稚園教育は、環境を通して行うもの」と掲げられているが、その幼児を取り巻く環境が、新型コロナウイルス感染症の流行により大きく変化している。

様々な制限がある中でも、幼児の育ちを保障するため、本園では教育目標を「心身共に健康でたくましい子どもの育成」とし、コロナ禍でもできること、コロナ禍だからこそできることを探りながら、幼児の経験を広げていきたいと考え、研究を進めることとした。

(2) 研究の方法及び研究の重点

- ①新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題の把握
- ②コロナ禍での行事や保育の在り方及び方法の検討
- ③記録の充実と保育の質の向上

(3) 研究内容

①新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題の把握

感染症対策に配慮した基本的な取組を表にまとめ、コロナ前と現状とを比較できるようにした。細部への配慮を含め、現在も試行錯誤しながら対策を講じている。昨年度の取組への評価をもとに、課題解決に向け今年度どのようなことに配慮が必要か仮説を立て、実践した。

また、園での取組を保護者にも周知し、園と家庭との連携を深めることで、多くの協力が得られた。

②コロナ禍での行事や保育の在り方及び方法の検討

指導計画や指導案等の見直しを行い、昨年度中止を選択せざるを得なかった活動の再開や新たな方法での実施に向けて検討を行った。計画がより幼児の姿に適した活動となるよう、活動ごとにねらいを付け加え、さらに感染予防対策も追記し、指導上の留意点を明確にすることで、幼児の経験を保障できるように取り組んだ。

③記録の充実と保育の質の向上

写真やビデオ等を用いた活動の記録や実践記録をとり、職員間で幼児の姿や保育の様子を共有した。実践記録では、①の課題解決に向けた活動「異年齢児との関わり（5歳児4月～5月）」「栽培活動・食育活動（4歳児5月）」をまとめた。新型コロナウイルス感染症予防にも配慮した環境・援助では、感染症対策だけでなく、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を意識した環境・援助であることも表記している。記録をもとに、幼児の実態、育ち、環境・援助を振り返り、考察から次の課題を見つけ、感染症予防にも配慮したよりよい方法を探ることで、コロナ禍においても保育の質の向上を目指した。

(4) 成果と課題

本研究では、行事や活動本来の目的を改めて確認し、より幼児の実態に即したねらいをもって新たな方法で計画・実践に取り組んだ。コロナ禍だからできていないではなく、どうやったらできるかを考え、試行錯誤してきたことで、病欠児の減少、教師の意識改革、遊びや生活の工夫、保護者との連携、園外での活動の再開等多くの成果を得た。しかし、地域の感染状況を鑑みると未だ再開が

難しい活動もあり、危機的な状況下でも柔軟に対応していく力が求められている。幼児の安全と育ちの保障のため、今後も正しい情報を精査しながら幼稚園の活動を展開していきたい。

2 研究協議内容

視点 幼稚園等で実践されている、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら幼児を健やかに育む活動の工夫が求められている。各園での実践などについて協議を深め、各地域の感染状況等を踏まえた感染症対策を講じつつ、幼児にとって必要な体験を確保するための活動の工夫等について考える。

【グループ協議で話題になったこと】

(1) 感染症対策

- ・ 共通の実践として、検温、ドアノブや遊んだものの消毒、マスクの室内での着用、予備用のマスクやハンカチの持参等があった。熱中症が心配されるので戸外では様子を見てマスクの着脱などもあがった。バスで登園する園では、登降園時用のマスクを2枚用意している。
- ・ 散歩では手をつなぐことができないので、手作りの輪を利用している。プールの使用もできないので、水遊びは、水鉄砲やスプリンクラー等、各園できることを工夫している。
- ・ 食事対策として、座り方、アクリル板の使用、段ボールによる囲いなど、各園で対策をしている。

(2) 園での交流

- ・ 異年齢交流がなかなかできない中で、育ち合う場面が不足している。年長児が年少児にかかわれるよう、一人一人の得意なことを発表する場を設け、年長児から刺激を受けて憧れの気持ちをもったり、年長児の役割について自分たちで活動を進めたりして交流をもてるように工夫した。
- ・ 異年齢児交流は、早番、遅番で7時から19時の間に少人数で0歳児から5歳児が合同保育をする時間帯で異年齢児交流もあるが、登園時間帯によっては、異年齢でのかかわりのない子どももいる。

(3) 行事

- ・ できること、できないことがあるが、今まで行ってきた行事を見直すことで、子どもにとってよい環境になることもあるので、工夫して体験させていきたい。
- ・ 参観日は、それぞれの園で日数を設けて行っている。保護者の理解が得られない部分では、お便りやポータルフォリオなど発信の工夫をし、家庭と連携を取っていく必要がある。
- ・ 活動の工夫として、空き教室の利用、手洗い場の間隔をあける、運動会、卒園式、修了式など時差で行うなどがある。始業式、入園式は戸外で行った。卒園式は、各家庭1名の出席とし、DVDに録画制作した。

(4) 食育

- ・ 食育については、給食時は一定の方向を向いて食事をしている。調理活動ができていないので食育につながる工夫として食材を持ち帰っている。
- ・ 食育に関しては、カレーを保護者会役員の手伝い、協力を得て実施した。

3 指導助言より

(1) 研究の資料の研究方法及び研究の重点の観点について

①新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題の把握

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の対応については、関係機関と連携し、情報を整理し園運営を検討することは大切である。感染症対策に配慮した取組として、園全体で考え、すべての職員が共通意識をもって対応していかなければならない。昨年度の評価、取組から課題を見いだし改善していくPDCAサイクルにより継続的な保育内容を見直し、また、課題や記録が分

かりやすいという利点をいかし、目標や取組を整理し明確にすることができていた。

② コロナ禍での行事や保育の在り方及び方針の検討

- ・従来通りの指導計画ではなく、感染症予防を施す必要性、さらに具体的な計画が必要になり、見直してきたことも分かる。新たに感染予防対策という項目を増やし、先生がこの部分を意識して計画作成できるように配慮され、視覚で確認できることが非常に大切なことである。

③ 記録の充実と保育の質の向上

- ・コロナ禍での異年齢児とのかかわり方、食育活動については、この状況下で以前と同じように行うというのは大変難しく相当な工夫が必要であったと思う。収穫された野菜を通して何ができるかを考え、活動を進めるにあたって家庭の協力を得られたことは、以前からの取組が十分に理解されていたからだと思う。できないからとあきらめてしまうのではなく、できることを発見し伝える、そして協力依頼できることはお願いするなど関係機関の力も借りて、つなげていくことでこのような結果、成果があげられたのではないかな。

(2) 子ども同士のかかわり

- ・異年齢、さらには人とのかかわりも距離を保ちながら、慎重に関係づくりを行っている。思うように活動できない中、限られた時間、空間の中で私たちは何を優先して子どもたちに望ましい体験を提供していくかが問われる。また、質のよい環境を提供するために常に試行錯誤し、話し合い、日々の保育を進め、心を近づけて寄り添い、つながり合うことを忘れずに保育する。

(3) 子どもには、遊びを通して集団の中で多くのことを学んでほしい。このような環境の中でも一人一人とじっくりかかわり、よく見る、知るということは幼児理解の基本であり、幼児保育の本質でもある。

(4) 主体的で豊かな活動が確保されるよう計画的に物的、空間的環境を整え、コロナ禍だからできないではなく、先生が柔軟に対応し、今この瞬間、何をどうするのかを考え、そして、判断する力を発揮するチャンスである。それぞれの園が一丸となり、この困難を乗り越えていく力を付け、子どもたちの健やかな未来のために皆で力を合わせていきたい。

【提案2】 東菅幼稚園

1 提案内容

(1) 研究主題のとらえ方

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの生活は大きな制限と配慮が未だ求められている。幼稚園生活の中でも、子どもたちが安全、安心に、かつ、今までの生活スタイルをできるだけ維持するために、私たち教職員は環境を整え、保育実践の工夫の必要性を念頭に置き、日々保育を遂行している。

密が解消しにくい幼稚園という環境の中で、コロナ禍における保育を考察し、保育者としてすべきことと、子どもが考えて実践できることは何かを顧みた。そこで、これまでの園生活における実践と家庭での情報をもとに、子ども自身がコロナウイルスをどう捉えているのかを考え、自分や他者を守るためにできることは何かを保育に取り入れるため、各クラスで話し合うことにした。

① コロナ禍において子ども達の健康な心と体を維持しつつ、安心して園生活を送るために何ができるかを子どもと共に考え、実践する。

② 自分の健康を守り、自ら考える機会を与える事で感染症対策への意識を高め、社会全体で起きている事象を理解し、その重大さへの気付きを促す。

③ 話し合いにより互いの意見を尊重し合い、協同性を身に付ける。

この三つをねらいとし、年齢に応じた保育内容で、コロナウイルスについての理解を深める。

(2) 研究の方法及び研究の重点

① 研究方法

- ・職員間でコロナウイルスへの理解を高め、同じ知識をもって保育が進められるようにする。
- ・保育者の投げかけにより子どもの言葉を引き出し、話し合いの場を設け、実践できることを考える。
- ・時間にゆとりをもち、一人一人が考える時間を十分に確保する。
- ・意見から出た必要な材料は可能な限り準備をする。

- ・子どもからの自発的な発言を促すため、保育者はねらいと方向性を明確にし、取組の中に楽しさや充実感を見いだせるようにする。
- ・話の進み方によっては、帰宅後に家庭で考える機会を設けられるよう、保護者への協力依頼をする。

②研究の重点

一つのテーマについて、子どもたちが先生や友達・身近な人と共に考えて意見を出し合い、互いを尊重しながら自らできることは何かを考えて実践につなげていく。集団生活において無理なく生活に取り入れられる工夫を見いだすことや、安全に過ごす術をクラスで考え、自己発揮しながらも他者と協力する気持ちや、相手を思いやる気持ちが育まれるようにする。

(3) 研究内容

- ①保育実践として→・体温表の提出と体調確認 ・うがい、手洗いの徹底と咳エチケットの指導
 ・換気 ・活動中の留意点 ・排泄の見守り・昼食時の取組と食後の過ごし方
 ・バス乗車時の取組 ・保育後の園内、遊具、玩具などの消毒作業

②行事について→教育効果を損なわず、安心して開催できるものを模索。分散開催、代替え企画

- ③保育の記録 ～幼稚園生活で子どもが実践できるコロナ対策（3学年共通テーマ）～

《 年長組 》

- ・コロナウイルスについて知っていることと、一人一人ができることについて話し合う。また、他にできることはないか、家族にも相談してみる。
- ・家庭で出た意見も含め、自分たちにできることは何かを考える。「皆で協力することが大切」ということに気付き、他クラスや、他学年の友達にも知ってもらうために、クラスごとに写真、手紙、ポスターを作成。
- ・グループごとに他学年、他クラスへ行き、作ったものの紹介とポスター発表展への招待を呼びかける。自分たちで飾りつけを行い、見学してもらう。
- ・感染が悪いことという偏見をもたないよう、もし自分の周りの人や自分自身が感染したらどうするかを考える。

《年中組》コロナウイルスって、どんなウイルスか、絵に描いてみる。

《年少組》視覚からの導入として、ペープサート「コロナウイルスと、てあらいマン」を演じ、ウイルスに打ち勝つ方法を学ぶ。

→普段から実践しているコロナ対策を振り返り、一人一人の発言を促し、手洗いやマスクの必要性、黙食の意味などを改めて知り、対策を強化する気持ちが芽生えた。

(4) 成果と課題

予想以上に子どもたちからたくさんの発言があり、様々な思いや家庭から得た知識が発表された。今まで実践していた予防策の意味を改めて知り、皆で考えることで、さらにその大切さについて学ぶことができた。また、健康な心と体を維持するためにどうしたらよいのか、子どもからの自発的な意見が引き出せるように心掛け、友達の意見にも触れながら掲示物の作成へとつなげた。

また、一つの意見からその意味を考え、他者にわかりやすく伝える方法を模索して発表につなげ、全園児で共有できたことの意義は大きい。過剰に捉え過ぎて恐怖心を大きくしたり、予防対策への固執や、他者に強制したりすることのないよう、子どもの様子に注視し、適宜指導を継続していかなければならない。また、気温が上昇している現在では、注意点にも再考が求められるため、今後も子どもと共に確認し合いながら過ごしていきたい。

今回は、保護者に協力を依頼して、家庭でも考える機会を作ってもらった。園や家庭で対策できる様々な意見が出た一方で、子どもが考える問題ではなく、幼稚園側が対策を強化すべきであるという意見もあがった。衛生面も含め、園側の対策を伝えていたつもりだったが十分ではなく、発信力の脆弱さを痛感し課題となった。何が足りなかったかを振り返り、この取組の意図や目的と過程、また、園内の環境整備について発信を行った。改めて情報を適切に発信することの大切さを感じ、家庭と連携をし、不安要素を取り除けるように努めていきたい。

今しばらくは続くであろうコロナ禍における園生活と向き合っていくためには、今後も様々なテーマで話し合い、一人一人の意識を高め協力して過ごしていく必要がある。子どもの発言を引き出し、

考える力を育て、他者と共感しながら自信をもって行動する力が身に付くよう、今後も継続して幼児期の育ちをしっかりと支えていきたい。

2 研究協議内容

視点 幼稚園等で実践されている、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら幼児を健やかに育む活動の工夫が求められている。各園での実践などについて協議を深め、各地域の感染状況等を踏まえた感染症対策を講じつつ、幼児にとって必要な体験を確保するための活動の工夫等について考える。

[研究協議内容については、【提案1】と合同で行ったため、提案1参照]

3 指導助言より

- コロナ禍でいろいろなことに取り組むことが難しい時代だからこそ、基本に立ち返って考え直すことが必要である。
- 本提案では三つのねらいをもとに、年齢に応じたコロナ対応に関する理解を深めることができた。
- 検温表の提出と体調管理にしっかりと取り組むことができていた。
- 手洗い、うがい、咳エチケットの指導については、歌に合わせて取り組んだり、ポスターを掲示したりして、子どもに合った取組ができていてよかった。
- 換気については、対角線上の窓を同時に開け、風の通り道をしっかりと確保していた。
- 様々な活動において、椅子や体の向きを変える配慮がなされていた。
- 食事に関しては、しっかりと黙食に取り組んでいた。また、座席配置の工夫もしっかりとされていた。また、食事後の時間も充実させる工夫が見られた。
- バス乗車時には、着席した場所の記録を残すなどの工夫も見られた。
- 園内施設だけでなく、ありとあらゆる場所の消毒を徹底することができていた。
- 行事の見直しを余儀なくされたが、クラス、学年単位、分散開催など、目的に応じて開催方法を検討して実施したことがよかった。
- 新型コロナウイルスについて、教師がただ教えるのではなく、子どもたちとやりとりをしながらコロナウイルスのイメージをもたせたり、コロナ対策について一緒に考えたりしていた点がよかった。また、それぞれの学年で共通の指導、そして、学年に応じた指導を、家庭を巻き込んで行っていた点がよかった。
- マスクを着用することについては、いろいろな考え方があるので、共通で指導することは難しいが、クラスターを出さないためにも、今後も園と保護者とともに協力しながら、様々な対策をしていく必要がある。

第2分科会 〔協議主題1〕	幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえた教育課程に基づく 指導計画の作成や指導実践について
------------------	-----------------------------------------------------

【提案1】 秦野市立すえひろこども園

1 提案内容

(1) 研究主題のとらえ方

幼児教育は子どもの望ましい発達のために、子どものもつ様々な可能性に働きかけ、その人格の形成を図ることが求められている。

幼保連携型認定こども園においては園生活の全体を通して、園児に生きる力の基礎を育むことが重要である。そして、幼保連携型認定こども園における教育及び保育は、教育・保育要領に示す基本を踏まえ、小学校以降の子どもの発達を見通しながら教育及び保育活動を展開し、こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力を育むことが大切であるとされている。

そのためには、幼児一人一人の特性を的確に把握し、幼児理解を行うことが基本であり、発

達を踏まえながら教育課程に沿った指導計画を作成し、継続的な指導を行うことが重要であると考える。

そこで、本園では教育において育みたい資質・能力に向けて、幼児の理解を深め教育課程を見直し指導計画の作成や指導実践について探ることとした。

(2) 研究の方法及び研究の重点

- ①教育要領五つの領域のねらい及び内容から教育課程を年齢ごとに分析し、資質・能力へのつながりを探る
- ②資質・能力を踏まえた教育課程に向け、指導計画(長期・短期)の見直しと作成
- ③教育課程を踏まえた指導計画に基づく指導実践

(3) 研究内容

- ①教育要領五つの領域のねらい及び内容から教育課程を年齢ごとに分析し、資質・能力へのつながりを探る。
 - ・教育要領五つの領域のねらいを育みたい資質・能力の三つの柱に分け分析する。
 - ・教育要領のねらいを内容に照らし合わせ分析する。
 - ・教育要領を子どもの実態に合わせ年齢ごとに分析する。
- ②資質・能力を踏まえた教育課程に向け、指導計画(長期・短期)の見直しと作成。
 - ・教育課程のねらいを月ごとに細分化する。
 - ・長期指導計画(月案)様式の検討と作成。
 - ・短期指導計画(週日案)様式の検討と作成。
- ③教育課程を踏まえた指導計画に基づく指導実践。
 - ・幼児の発達や理解、学び、保育教諭の援助や環境構成を探るための様式の作成と指導実践。
 - ・実践、振り返り、評価をして幼児理解を深める。

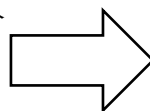
(4) 研究の成果と課題

<まとめ>

<課題>

資質・能力へのつながり

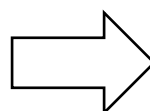
- 育みたい資質・能力に向け、教育要領、教育課程、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿等を幼児の実態に合わせ分析することにより、どの資質・能力につながっているのかが分かった。
- 分析により年齢ごとに大切にすることが明確になり、幼児理解や子どもの育ちの把握ができた。その際、内容の抑えが弱い領域に気付くことができた。



○資質・能力に向けた
幼児理解を深める

指導計画(長期・短期)の作成

- 教育課程のねらいに基づいた指導計画の作成をすることにより、日々の教育のねらいが教育課程に向かっていることが明確となり、ねらいのつながりを意識したり、見通しをもった教育を進めたりしていくことができるようになった。
- 教育課程のねらいを細分化し、指導計画の様式の中に10の姿を記入したことで、保育教諭が援助をする際、先を見通して幼児と関わったり、10の姿と照らし合わせて指導を行ったりすることができるようになった。



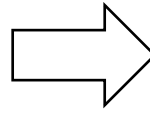
○幼児の実態に合わせ、
教育課程を踏まえた
指導計画の見直し

指導計画に基づく指導実践

○エピソード記録を記入することにより、教育要領との関連を確認する習慣がついた。日々の教育の中で10の姿を意識し、資質・能力を育成するために保育教諭の援助を振り返り、次への活動につなげていくことの重要性に気付いた。

＜職員間の共通理解を図るために＞

○こども園では話し合いや会議のもち方を工夫しているが、職員数の多さや勤務体制の複雑化により情報共有の難しさを感じている。そのために、研究内容をホワイトボードやプリントにまとめて配布し、全員が目を通すようにしたり、いろいろなグループによる話し合いを計画し協議したりしたいと考えている。



○一人一人の資質・能力を育成するためのPDCAサイクルを繰り返した指導実践(エピソード記録の継続)

2 研究協議内容

視点1 幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な指導が行われるよう、それぞれの幼稚園の教育課程に基づき調和のとれた組織的、発展的な指導計画を作成し、幼児の活動の沿った柔軟な指導を行わなければならないとされている。教育課程に基づき指導計画を作成するとはどういうことか。

○5領域、育みたい資質・能力、育ってほしい姿をクロスさせて分析し、職員が共有していることが素晴らしい。2園とも職員が共有することを意識している。あえて言葉にして共有することは大事なことである。

○指導計画のねらいや内容を細かく分析し、職員で共通理解することで、進むべき方向性が見えてくる。幼児一人一人を丁寧に細かく見ていく。さらに、周囲の先生からも情報を得て、園全体で幼児を見守ることが大切である。

○幼保小連携において、どう接続していくか。アプローチ、スタートカリキュラムの必要性もある。しかし、1校に対し、様々な園から就学してくることを考えると、全市的に行政が作るという考えも大切である。さらに、小学校が園を見に行く機会はありませんが、園での教育を知ることが大切である。様々な園から就学している現状では、平等性を保つためには、行政を通して園に働きかける必要性を感じた。

○5領域の捉え方や理解することの難しさを感じた。また、領域の全てを網羅することではなく、調和がとれていることが大切であり、人間関係に着目しながら取り組むとよい。また、育ってほしい姿は、子どもたちが遊びの中で自然に経験できる。振り返りの中でどの姿が育っているか確認することが大切である。計画が先ではなく、幼児が自ら遊び込み、自由な発想で遊んでいるか、子どもたちの発想を大切にす環境を用意し、時間の保障も行っていく。また、職員が一同で話す機会はなかなかもてないが、幼児の姿を共有することは大事なことである。

視点2 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が援助を行う際に考慮するものとされているが、どのように考慮したらよいか。

○「5領域から幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、三つの資質・能力や内容のつながり」の表は、小学校も参考になる資料である。この分析を元に、5歳児の教育・保育で大切だと感じている事や小学校につなげていきたい姿について教えてほしい。



・育みたい資質・能力、育ってほしい姿の中では特に、「学びに向かう力、人間性等」が5歳児ならではのと考える。こども園なので、0歳児から3歳児、4歳児へと積み重なったものを大事にしたい。また、5領域はどれも大事だと思うが、5歳児で◎が多い領域は、「人間関係」「環境」「表現」だと分析して感じていた。3・4歳児で培ってきたものが力になるため、一つ一つ丁寧に見ていきたい。小学校へ向けては、自分の思いを表現したり、考えてみたり、友達と力を合わせた

りという力が小学校へつながってほしいと思いながら保育をしている。

- 5領域、育みたい資質・能力、育ってほしい姿を関連付けた表は素晴らしい。なかなかできるものではない。幼稚園や保育園、こども園で育ってきた姿を小学校がつかないでいく資料にもなる。子どもたちは遊びを通して、育ってほしい姿を示してくれるが、保育者や教師がその姿を整理し、関連付けていく必要がある。しかし、育ってほしい姿は、目的やゴールではないことも理解しておく。
- 幼保小連携について、幼稚園や保育園、こども園で行われている活動が小学校の教育につながっていくことを、教師だけでなく、保護者も含めて広めていき、多くの人に知ってほしい。「5領域から幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、3つの資質・能力や内容のつながり」の表や提案を通して、幼保小連携について考える機会となった。小学校は、教育課程に当てはめるように授業を進めており、幼稚園や保育園、こども園の活動を見ながらつながりをつくっていけるとよい。
- ドキュメンテーションを活用し日々の記録をとることで、幼児理解につながるとともに、保護者の理解にもつながり、ひいては、職員の働き方改革にもつながっている。

3 指導助言より

- 新しい時代に求められる資質・能力を目指し、指導計画のねらいや内容を5領域、育みたい資質・能力、育ってほしい姿と様々な分析を行い、表に整理されている。こども園では、研究に費やす時間がとれない中で、工夫した実践である。
- 「5領域から幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、三つの資質・能力や内容のつながり」の表は、根拠を明確にし、職員間の共通理解に役立つ。今日の発表を通して、幼児期の教育を伝える重要性を改めて感じた。
- エピソード記録については、指導計画はあくまで一つの仮説であり、実践したことを評価し、改善していくことが大切である。一人一人の発達や遊びを、そこに関わる教師が記録する。その記録を通して振り返りを行うことで、指導上の新たな課題が見つかる。
- 現在の教育が果たす課題があり、教育目標の理解を深めて行くことが大切である。
- 研究構想図については、今後研究を進めていく中で、カリキュラム・マネジメント（PDCAサイクル）を行い、修正を加えて行くことよい。

【提案2】 あげぼの幼稚園

1 提案内容

(1) 研究主題のとらえ方

本園では子どもの今の様子や成長について、各保育者が日々の保育を振り返り、また保育者間でも話し合い、共有する時間を出来るだけ多く設けるように努めている。計画はあくまでも子どもの育ちの見通しの中で作成されるものであり、保育者が想いやねらいをもちながら考える案であると考えている。故に完璧な計画を作成し、計画通りに実行をすることが目的ではなく、計画とは子どもの姿を捉えた上で、保育者がどんな想いやねらいをもちながら子どもと関わろうかと考える過程の一つの形であり、その過程の中には保育者の意識そのものが大きく関わると考えている。

本園での具体的な保育者の指導や援助は、子どもが、今何を手掛かりに園生活を送っているか、何に興味・関心をもっているか等、「子どもの今の姿」を捉え、保育者がその時の気付きや理解から、想いや願い（＝ねらい）を基に保育を計画し、環境構成を行い、関わり、子どもがどう展開していくかによって、また次の計画を組み立てている。

今回の事例提案では、こうした流れの過程を整理し、発表する中で、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえた保育実践を行うために、保育現場として必要な事柄や課題などを考察してみた。

(2) 研究の方法及び研究の重点

①研究方法

本園で行っている、保育の振り返り、計画作成、保育実践の流れを、具体的な事例を通して改めて精査することで、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえた保育実践を行うに必要な事

柄や課題を考える。

②研究の重点

- ・振り返りから得られる保育者の気付きと保育者の計画や関わりについて
- ・計画作成のプロセスの中での保育者間の共有について

(3) 研究内容

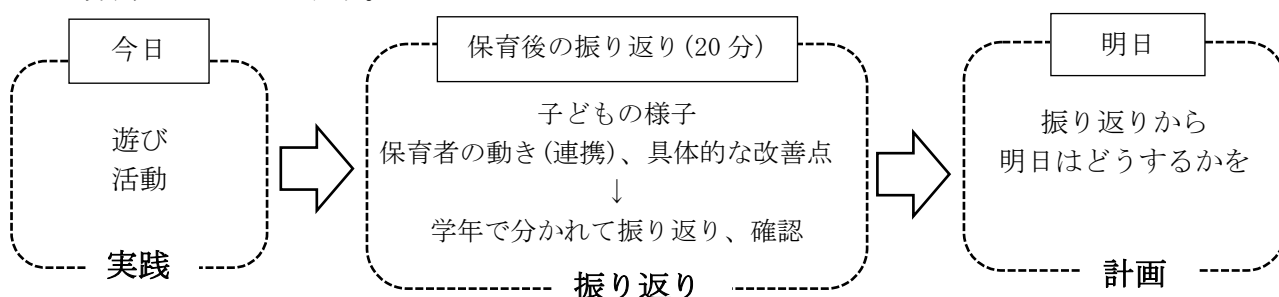
①幼稚園教育において育みたい資質・能力の確認

②本園の指導計画について

- ・年間計画（教育課程）、月案、週案、日案

③本園の振り返り・共有について

- ・保育後の掃除終了後、学年に分かれ担任・その学年に入っていたフリー・パート職員で集まり、20分間の振り返りを行う。



④保育実践例

- ・年少1学期の水遊びや絵の具の活動を中心とした「実践・振り返り・計画」の保育実践例。その事例から子どもたちが得られたであろう資質・能力を整理
[年少の1学期]
- ・1学期は「園生活になれる」ことを大切に関わっている。少しずつ1日の園生活の流れが分かってきて、「好きな遊びをみつけて遊ぶ」ようになってたり、基本的な生活習慣が身につけてきたりした5月・6月に水遊びや絵の具を通して開放的な遊びを経験できるように計画している。
[保育実践例から分かったこと]
- ・最初は水遊びから絵の具の活動へと展開させたが、振り返りから今の子ども達の興味関心は水ではないかと気付き、もう一度水遊びへと戻った。毎日の「実践、振り返り、計画」から“子どもの今の姿”を捉えることができ、時には変更もしながら子どもの興味関心にあった保育を行うことができた。
- ・初めての園生活をスタートさせていた年少もだんだんと園生活にも慣れ、一人一人の生活が安定してくると遊びに熱中する姿が多くなった。子どもの生活が安定したこと、子どもの興味関心に合わせて環境を整えたことが合わさって、子どもたちがいきいきとする姿が見られるようになった。子どもの興味関心にあった環境を整えることの大切さを再確認できた。

(4) 研究の成果と課題

本園では計画から始まる保育ではなく、子ども理解から始まる保育を大切にしたいと考えている。そのためにも、職員みんなで毎日の保育を振り返りながら、今の子どもの様子、遊びの様子を理解し、職員全体で共有をしながら、明日の保育に生かすように努めているつもりである。

また、年間計画や毎年行っている主な活動については大きくその形が変わることはないかもしれないが、日々、子どもたちの様子を職員間で話し、共有をしていることで、行事に至る過程や具体的な活動内容は、やはりその年の子ども様子によって異なっていると実感をしている。

しかし、そうした話を大事にしているつもりでも、職員間の中で、特に経験の浅い先生等において、その活動はどうして行うのか、なぜそのような活動内容なのかという点の理解が薄いまま、計画・実践していることも多々あるように思う。行事や活動等をどのようなねらいがあって行われているか、伝えているが風化しつつあるところがある。

これは、経験を積んだ先生たちの間では、言葉で確認しなくてもお互いの中で共有できている事柄が、新しく入職された先生方には、やはり言葉にして、振り返りや計画作成時に意識的に共有・確認

する必要があることを改めて感じた。

今年度から振り返りという時間を設けてきたが、保育者同士の共通理解、20分間という決められた時間の中での使い方などもっと子ども理解が深まる振り返りの仕方においては、まだまだ課題が見られる。子ども理解がより深まる振り返りにするには、20分間の時間の中で保育者同士が想いや願いを語り合い、共感や気付きから次の保育につなげていきたい。

今回改めて教育課程の重要性に気付くことができた。教育課程の重要性は分かっているにもかかわらず十分に実践できているかという点ではできていないことが多々ある。十分に実践していくには教育課程に立ち返り、そこに込められた想いやねらいを職員同士で確認・共有していけるように努力していきたい。

2 研究協議内容

視点① 幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な指導が行われるよう、それぞれの幼稚園の教育課程に基づき、調和のとれた組織的、発展的な指導計画を作成し、幼児の活動に沿った柔軟な指導を行わなくてはならないとされている。教育課程に基づき指導計画を作成するとはどういうことか。

- ・幼児期は人間の基礎をつくる大切な時期と考え、人間形成すなわち人間をつくることに重きを置き「威有一徳」という教育観に立って「自分と同じように他人を大切にできる心」が育つように、また遊びを通して豊かな情操を育てる教育を行うよう、これをもとに作成する。
- ・新たなクラス編成・環境の中で生活をスタートさせる中で、子ども一人一人の育ちや発達、興味・関心は毎年異なるため、子どもの様子を見て指導計画を作成している。

視点② 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導する際に考慮するものとされているが、どのように考慮したらよいか。

- ・計画は計画通りに実行することが目的ではなく、あくまでも子どもの育ちの見通しの中で作成されるものであり、保育者が想いやねらいをもちながら子どもと関わろうかと考える過程の一つである。
- ・実際の子どもの様子や計画に差が出ないように、子どもの様子をしっかりと捉えることを大切なのではないだろうか。今の子どもの様子を捉え、日々の保育を振り返り、保育者同士で話し合い、共有できる時間を設けている。
- ・子どもの今の姿を捉え、保育者のその時の気付きや理解から、ねらいをもとに保育を計画し、環境構成をし、関わり、子どもがどう展開していくかによって、また次の計画を組み立てる。

〈まとめ〉

- 計画から始まる保育ではなく、子ども理解から始まる保育を大切にするためにも、職員で毎日の保育を振り返り、今の子どもの様子、遊びの様子を理解し、職員全体で共有して、明日の保育に生かすように努めている。
- 行事や活動等に至る過程や具体的な活動内容などが全職員の共通理解が薄いまま、計画・実践していることも多く、どのようなねらいがあるのか、伝えてはいるが風化しつつある。振り返りや計画作成時に意識的に共有・確認する必要がある。
- 振り返りの時間を設けたが、職員間の共通理解、決められた時間の使い方など、子ども理解を深める振り返りの仕方に課題がみられる。

3 助言指導より

- 振り返りという時間を確保することは大変なことであるが、そこが一番大事なことであるからこそ20分という時間を作るという努力をしていることが素晴らしいことであると感じた。保育は何よりもわくわくすることが大切である。教員もわくわくしながら職員会議ができていると感じた。職員会議の中で先生たちが子どもたちの様子を見て学んだことを話し、見逃してしまいがちな

ことを精査しながら計画を組み立て直すのが大事である。

- 3歳児のスタートの時期は、子ども一人一人を保護者の代わりに受容でき、先生との信頼関係をいち早くつくり、家庭にはない幼稚園独自の文化や流れに慣れ、早く幼稚園を楽しく登園できるような気持ちにさせてあげる時期である。幼稚園に慣れてきた子どもたちは自ら面白いものを見つけ始める。教育要領の中に「幼児の特性を踏まえて環境を通して行うもの」と記載されている。特性の中に幼児の感覚を使って遊ぶことを喜ぶという特性がある。その部分で先生が子どもたちに水遊びという環境を用意してあげていることが、大事なことである。
- スタートの時期で大事になってくるのが、個人差をどう受け止め、指導計画の中に組み込むかである。一歩引いて様子を見ている子たちに対してのアプローチの仕方、援助などをさらに抑えていけるとよいのではないだろうか。
- 保護者や地域の方に向けて、子どもたちの様子を伝え、どう共感してもらうかなど、幼児教育の大切さを発信していくことも私たちの使命である。
- 子どもたちの創造性を育てていく中で、先生自身がクリエイティブになり、計画通りに全て行うのではなく、子どもの様子を見ながら環境構成を変えていくことで一人一人の興味を踏まえた保育をすることにつながっていく。先生たちも楽しみながら保育を行ってほしい。

第3分科会 〔協議主題3〕	障害のある幼児などの状態に応じた指導を行うための体制について
------------------	--------------------------------

【提案1】 平塚市立ひばり幼稚園

1 提案内容

（1）研究主題のとらえ方

幼稚園教育要領に特別な配慮を必要とする幼児などの指導にあたっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うことが重要であると示されている。

平塚市においても特別な配慮を必要とする幼児（以下、要支援児とする）は増加しているが、集団の中で幼児が互いに認め合い互いを大切にしながら育つことを保障していかなければならない。そのために、幼児が抱える「困難さ」に対し、全職員で共通理解に立った具体的支援を実施することや、個別の指導計画を作成しながらより細やかな支援ができるよう、園の支援体制を確立していく必要がある。

平塚市の公立園は幼稚園2園・こども園1園がある。ひばり幼稚園は市の中心部に位置し、園児は市内の全域から通園してくる。近年、市内の公私立幼稚園全体の園児数は減少しているが、要支援児が増加傾向にあり、その受け皿として公立幼稚園・こども園の役割は大きくなってきている。公立幼稚園・こども園では、その責務として要支援児が入園できる支援枠を設け、きめ細かな支援が受けられるようにしているが、要支援児に対しどのように組織や支援体制を整備し、支援していくべきか探る必要があると考える。現在、神奈川県で取り組んでいる「インクルーシブ教育」を推進しているが、更に個々の幼児が必要とする支援に応じるための手立てについて園全体で共通理解することや、外部機関や保護者と連携を図ること等の見直しから、集団の中で「共に学び合い、共に育ち合う」支援が実現できる体制づくりについて考えていく。

（2）研究の方法及び研究の重点

「共に学び合い 共に育ち合う」ための支援体制の充実を図る。

（3）研究内容

①職員の役割分担と支援体制の確立。

要支援児の増加に伴い、どのような支援体制を整えていくのか事例を基に検証する。

②幼児の実態について職員間で共有し、手立てについて共通理解を図る。

職員で情報共有を図るため、観察記録を作成。観察記録を「支援のスパイラル」にのせて、「観

察→情報分析→具体策決定→実行」を進めながら活用方法を探る。

③個別の指導計画を作成する。

昨年度までの見直しから「関係機関との連携」「保育で活用すること」「就学先への引き継ぎ」の3点に課題があることが分かった。課題の整理を進めながら、よりよい指導計画作成について考える。

④「共に学び合い、共に育ち合う」学級経営について、事例を通して考える。

「支援のスパイラル」を基に、手立てを考え「かみなり鬼」の事例を通し、「共に学び合い、共に育ち合う」学級経営について考える。

(4) 研究成果と課題

<研究の成果>

- ・組織的に支援体制を見直ししたり整備したりしながら、状況に応じ役割分担し臨機応変に対応していくことが大切である。
- ・幼児の実態を捉え話し合いやケース会議を行うことは重要だが、職員全体で話し合う時間がもてない現状がある中で「観察記録」は、効率よく幼児の実態を共有していくツールとして有効であることが分かった。子どもの実態を正確に捉えていないと、全ての支援が違う方向へいってしまう。多角的にその子を見つめることが大切であり、観察記録を生かして「支援のスパイラル」につなげて考えることで、関わりの質を上げていくことができる。
- ・観察記録や個別の指導計画を作成することは、職員の意識を高めたり、支援方法を共通理解したりする効果があった。その結果、幼児に一貫した関わりができ、幼児の育ちにつながっていく。

<今後の課題>

- ・個別の指導計画作成にあたっては、どのように関係機関と連携を図っていくことが必要であるのか今後さらに考えていきたい。
- ・観察記録を指導計画の視点ごとに整理（生活・遊び・人間関係・言葉・コミュニケーション）していくと、さらに見やすくなる。日々変化していく幼児の実態に合わせた支援ができ、支援計画の評価・見直しもしやすくなるのではないかな。今後検討していく。
- ・「共に学び合い、共に育ち合う」学級経営をしていくために、「支援のスパイラル」にあてはめ考えることで、要支援児だけでなくすべての子どもたちへの手立ても見えてきた。今後互いの違いを認め、共に育つ意識を培い、園として個々の違いや多様性に応じた関わりを進めていきたい。

2 研究協議内容

視点① 個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や、指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うとあるが、組織的かつ計画的に行うために幼稚園はどのような体制を整備するべきか。

○昨年度、要支援児が増え、目が行き届きにくい場面があり、職員体制の見直しが急務となった。

「事例：要支援児童同士の事故」をとおして、誰がどのように支援していくのか、役割を明確にしていく必要性を感じた。

○今年度7月より、支援教育担当者を設け、きめ細かな対応ができるようにした。

視点② 家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとされている。関係機関との連携を図っていくに当たって、幼稚園が取り組むことや留意することは何か。

○幼児の実態について話し合いの時間をもつことが難しく、職員全体で情報の共有化が難しい。そこで、個別に観察記録シートを作成し、情報の共有を図り、一貫した関わりがもてるようにした。

結果、効率よく情報が共有できるようになった。

○個別の指導計画を作成するにあたって、外部機関との連携や保育での活用・就学先への引き継ぎ

に課題がある。

○支援のスパイラル（観察→情報分析→具体策決定→実行）にのせて、個に応じた指導や支援を進めている。

【質疑応答】

○支援教育担当について（支援教育担当設立の経緯・保護者への伝達について）

⇒・設立の経緯

クラスの要支援児を担当と主任だけで見ていくのが難しかったので、市に現状を訴えたところ、人員を加配してもらった。その人員を支援教育担当とした。

⇒・保護者への伝達。就学の相談等の窓口として年度当初に保護者には伝えた。

・細やかな記録が保育にいかされたり、先生同士の連携につながったりした事例

⇒・要支援児一人一人に観察記録を作成した。職員の誰がどの子につくのかは日によって変わるため、情報共有が図りやすくなった。

【グループ協議】

○記録していくことで、子どもの変容が分かる。記録を共有することの大切さを再確認した。

○職員室で情報交流を行ったり、話しやすくしたりする雰囲気づくりが記録の共有につながる。

○3歳半健診の結果を保育にいかしていきたいので、そのための方法を今後考えていきたい。

○園、保護者、関係機関の三者のよい関係づくりがよい支援につながる。保護者への実情の伝えが難しいが、保護者との信頼関係を築いてから伝えていく。専門家の意見も聞いた上で外部機関へつなげていく。

○近年、外国につながりのある子やその保護者の対応（言語・コミュニケーション等）が増加している。

3 指導助言より

○幼稚園教育要領の総則の中に「特別な配慮を必要とする幼児への指導」があり、関係機関との連携・個々の幼児の実態を的確に把握・個別の保育支援計画、指導計画の作成や活用に努めることが挙げられている。その中で、幼児の実態を的確に把握することが基になると考える。子どもの実態を正確に捉えていないと、全ての支援の方向性が違ってしまう。

○子どもの実態を正確に把握するには、ひばり幼稚園の発表にもあったように、いろいろな人の目が必要となる。家庭、担任やその他の職員等いろいろな角度から見た子どもの姿を総合し考えることが大切。港こども園の事例で、保護者や担任以外の職員・心理士とのやりとりを通し、多角的に見ることによって、本児の特性が分かったことがあった。

○ひばり幼稚園の支援体制の充実について行っていることは、要支援児だけでなく、全ての子どもに当てはまること。個別の教育支援計画作成の大切さは誰にでもあてはまること。全ての子どもの困り感に寄り添うことが大切だと思う。

○相模原で起きた事件を踏まえ、様々な個性をもった子どもが、生き生きと楽しく過ごせるように、保護者や地域の大人、職員が一人一人を大切な子どもとして関わり、その大人の姿を子どもに見せ続けていくことが大切だと考える。

○最後に、絵本「みんなとおなじくできないよ」を紹介。

【提案2】 林間のぞみ幼稚園

1 提案内容

(1) 研究主題のとらえ方

子どもは、植物の種子のように自ら育つものや伸びる力をもっていて、環境にふさわしく整えてやれば発達し成長を遂げていく。一人一人の〈自ら育つもの〉を〈育てること〉、それが保育の営み（care and education）なのだと思う。

園では、それぞれ個性的で多様な子どもが、多様な姿を見せていて、一人一人の心身の状態が違う。障がいのある、なしに関わらず、また障がいの種類や程度に関わらず、目の前のその子その子に応じた指導を行うことは難しい課題だ。「応じた指導」をすすめるにあたって、園としてどんな指導体制を整え、関係機関との連携をどのように図っていったらよいのか、また、保育者が〈その

子理解)をどうすすめ、信頼関係をどう深めていくのかを考究したい。

(2) 研究の方法及び研究の重点

園での三つの事例をとりあげ、「子ども理解と保育」「具体的関わりと手立て(子どもとの応答)」「親の支援」「関係機関や小学校との連携」などについて、事例をもとに考究し、それぞれの課題について考える。

(3) 研究内容

- 〔事例1〕Aさん 自己主張が強く、乱暴な表し方で、相手の意図や気持ちを察することが苦手。自己否定感が強い。
- 〔事例2〕Bさん 集団活動が難しい。なんでも一番に強くこだわる。
- 〔事例3〕Cさん 高知能で、自分で決めたルールで動く。

(4) 研究成果と課題

- ①保育者との絆を深めていく中で、一人一人が安心していられる居場所(拠点)づくりをどう進めていくか。
- ②周りにその子の長所、強み、頑張っているところを伝えることで、相手の弱みを気にすることが減り、認め合う人間関係ができていくのではないか。
- ③園生活は育ち合い、支え合いの場だ。友に支えられ援けられ、逆に友を支えたり援けたりすることによって育ち合っていく。

2 研究協議内容

視点① 個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や、指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うとあるが、組織的かつ計画的に行うために幼稚園はどのような体制を整備するべきか。

視点2 家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとされている。関係機関との連携を図っていくに当たって、幼稚園が取り組むことや留意することは何か。

(1) 記録について

提案1で紹介された平塚市立ひばり幼稚園のように支援を必要とする幼児の観察記録に関わる職員が共有できると、誰でも同じように関わることができる。一方で特定の保育者との愛着関係を育むことも大切なのではないかという意見も出た。公立園では非常勤職員の労働時間が決まっており、要支援児に固定の職員が付けられない事情があり、公立園ならではの対策であるようだ。

一方、個別の支援計画は、3期に分けて、長期と短期の目標を設定し、記録として残すようにすると、保護者とも共有できるようになり、より支援の方向性が見えてくる。今後は小学校進学時にも生かしていきたい。

(2) 職員配置について

公立園は市に現状を報告し、それに応じて人員を増やしてもらうことができるが、私立では経営上の問題もあり難しい。保護者は入園の際、発達上の課題や特性を園に伝えることができず、入園後にその課題や特性が分かることもあり、人手不足で支援体制がなかなか整えられない。私立でも市への支援要請のようなことができる。ただ、必要以上に職員がいることも子どもたちにとってはマイナス面が大きい。足りない分は子どもたちを育てて、子どもたち同士で助け合える関係づくりに努めるとよい。

また、担任が一人で抱え込んで体調を崩してしまってはならないので、日頃から職員間でなんでも話し合える風通しのよい関係であることも大切である。

(3) 関係機関との連携

保護者からの相談がなければ、関係機関へつなげることができなにくい現状を踏まえ、3歳半健診の情報を保護者、園、関係機関が共有できるとよいのではないか。三者がうまく連携がとれると、要支援児にとってよりよい支援ができるのではないか。

子どもの姿をなかなか受け入れられない保護者に対しては、担任、主任、園長、支援担当等誰に対しても小さな悩みごとでも気軽に相談できる窓口を設けている園もある。

(4) 支援方法など知識の共有について

専門の先生を招き研修会を行っている市もある。現時点での研修会の開催有無については、市により大きな差があるようだ。子どもの姿をどう捉え、どう関わるのがよいのか知りたいと思っている保育者は多い。また研修会が開かれている市では、多くの学童の先生も参加されている。幼児期のみならず小学校低学年も含め、専門知識が学べる機会があるとよい。

(5) ケース会議について

一人の子に対して担任以外の職員も含め、ねらいを共有し、関わり方を共に考えていく。関わり方は、意見が対立することもある。その場合は無理に一本化しない。子どもとその職員だから成立する関わり方もある。

(6) その他

外国籍の子どもが増えている。言葉の壁があり、保護者が他の保護者のコミュニティに入れずに孤立してしまうことも問題になってきている。通訳を要請できる市もある。

3 指導助言より

- 要支援児に対しても他の子ども同様、行動を見て判断するだけでなく、その子が何を思っているのか、目に見えない奥の深いところまで考えながら関わる姿勢が大切。簡単に理解した、分かったとせず、分からなさをもちこたえることも重要。
- 個別の支援計画について。発達検査や心理士による検査等のフォーマルアセスメントもあるのだが、現場で保育者が実際に関わって見たり感じたりしたエピソード等のインフォーマルアセスメントから個別の支援計画につなげていくとよい。子どもを思い、短期目標、長期目標を立てていく。そして、定期的に見直していくことも大切。
- 研修会の効果について。小学校以降の子どもを対象にした研修会のデータではあるが、大規模な会場で一方的に知識を得る形での研修会后、実際に現場でそれが生かされる確率は0%。ディスカッションを含めた研修では5%。職場内での研修と一緒に問題を考える形では95%。そして、その時のキーパーソンは管理者である。管理者には現場の思い、悩みを汲み取って解決に向けて講師を選び、招くことが求められる。
- やまゆり殺傷事件について。事件後まだ5年。この事件が神奈川県で起きたこと、この地で保育、教育を受け、成人になった人が起こしていることを忘れてはならない。子どもは違いを見つけて不思議に思い、率直に感じたことを発するもの。それが、年齢が上になってくると、違いを受け入れるのが難しくなるだけでなく、素直に発したときに社会から制裁を受けることもある。幼児期から、インクルージョン保育で違いを認めつつも自然に受け入れる、認め合う関係づくりに努めていくべきである。またそこには保護者や地域を巻き込んで連携していくことが大切である。